

態とある状態が「切れている」という意味である。要するに、危機とは平常の判断基準で対応できる状態から、全く別の判断基準で対応しなければならない状態に突然変わることと定義できる。

次に「管理(Management)」の語源を見ると、ラテン語の Manus、英語では「手 (Hand)」の意味である。これは単純に「手がける」という意味であると解釈できる。少なくとも、管理するということは原理や原則を云々することではなく、自分の手で事態を掌握しようと努力することである。

このように考えると、危機管理の本質は、状況の急な変化に遭遇したとき、①その変化が平時の判断基準で対応できるものか否かを判断し、②対応できないと判断した時は緊急時の判断基準に切り換えてその時点で使い得る全ての力を結集し、③自らの手と足で起こった事態に敢然として対処するという三つのことから成り立っているといえる。

わが国では、1995年1月に起きた阪神・淡路大震災、その直ぐ2ヶ月後に起きた地下鉄サリン事件を契機として、「危機管理」という言葉が頻繁に使われるようになった。それに追い打ちをかけたのが、1998年8月に起きたテポドン・ミサイルの日本上空通過や、1999年3月に能登半島沖、2001年12月に奄美大島沖で起こった一連の不審船事案であった。

阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件は、国全体が冷戦が終わってホッとして「平和の代償」を期待した矢先に起こった。これらの危機は、「自らが招かなくても、危機は向こうからやって来ることがある」という当り前のことを、我々に気付かせたのであった。

3. 危機管理の勘どころとは

危機が、大規模な自然災害であっても、あるいは人為的な事故であっても、危機には共通な三つの特性がある。すなわち①危機は避けられない、②危機は突然に起こる、③危機は自分が持っている手段だけでは手に負えないことである。

地震でも倒壊家屋数や死傷者数が少ない場合や、洪水

でも小規模のものであれば、地方自治体独自の通常の災害対策でこと足りる。このような場合は一般に危機とはいわない。地震や洪水が、広い地域にまたがって数千人にのぼる死傷者が出るようであれば、それは危機そのものである。要するに、自分が持っている手段だけでは手に負えないほどの損害を蒙ることを危機というのである。

危機に三つの共通した特性があれば、危機管理にも三つの要訣がある。大地震のような危機は必ず起こり、人智によってそれを避けることはできないが、人智によって危機による被害を最小限にすることはできる。したがって、危機管理の第一の要訣は、「危機を避ける」ことではなく、危機に敢然と対処して「被害を少なくする(減災、Mitigation)」ことである。危機から逃れるという安易な選択肢はないと覚悟しなければならない。

危機には「突然に」起こるという特性があれば、危機管理の第二の要訣は「咄嗟に」対処するということである。危機はいつ起こるか分からないからといって、四六時中危機に備えているわけにはいかない。われわれが人間である限り、危機に際してパニックになることは避けられない。しかし、どれだけ早くパニックを克服して立ち上がり対処行動に移れるかは、われわれの日頃の努力如何にかかっている。

それには、ためらわず咄嗟に行動できるようにしておかなければならない。咄嗟に行動できるためには、①どんな行動をするかを決めておく(行動マニュアル)、②行動に必要なシステム(法律・規則・組織・資器材)を備えておく、③行動に慣れておく(訓練) ことが必要なのである。

危機は通常的手段では手に負えない特性をもっているから、危機管理の第三の要訣は、自治体の持つ力と外から救援に駆けつける力とを、うまく組み合わせて効率的な救援活動を行うことである。大災害時には自衛隊・警察・消防・ボランティアが他県から続々と救援にやってくる。

これらの力を縦割りにバラバラに使うのではなく、それぞれの力が持つ特性を活かして横に接続して、最も緊要な時機に投入して総合的な力を発揮させることが肝要